

令和5年度第1回鴨川市消防委員会 会議録

日時：令和6年2月15日(木)

午後4時00分～5時00分

場所：市役所4階400会議室

[出席委員]

(敬称略)

氏名	備考
東島 康二	委員長
田代 朗	副委員長
入野 芳一	
吉田 裕迪	
栗原 孝明	
佐藤 則泰	
根本 弘	議事録署名人

[市行政関係者]

所属・職	氏名
鴨川市長	長谷川 孝夫
鴨川市企画総務部 部長	大久保 孝雄
鴨川市企画総務部危機管理課 課長	小柴 則明
危機管理課 課長補佐	渡辺 慎太郎
危機管理課 消防生活安全係 係長	嶋津 直人
危機管理課 消防生活安全係 主事	吉田 尚也

[傍聴者] 2名

[会議資料]

○事前配布

資料 1：令和5年度鴨川市消防団事業実施状況

参考資料：令和5年 火災発生状況

資料 2：令和6年度鴨川市消防団事業計画(案)

資料 3：令和6年度鴨川市消防関係予算(案)

資料 4：市区町村別処遇改善対応状況(千葉県)

○当日配布

次第

出席者名簿

席次表

---

1 開会（午後 4 時 00 分）

【進行：危機管理課課長補佐】

会議は公開とする旨を説明。

配布資料の確認後、鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、本会議が成立する旨を説明。

2 消防委員会委員及び事務局の紹介

今年度初の会議であるため、消防委員会委員、市執行部及び事務局の紹介を行った。

3 市長あいさつ（要旨）

本年は新年明けまして早々、能登半島に大きな地震があり、これにより多くの方が亡くなり被害があったということで、まだまだ避難生活を余儀なくされている方も多く、改めましてこの場を借り、皆様と共に亡くなった方々に対し、心からお見舞い、お悔やみを申し上げ、皆様方にお見舞いを申し上げます。そして、1 日も早い元通りの生活が出来るよう私達も出来る限り支援をして参りたい。本市では、千葉県からの要請を受け、1 月 22 日から 26 日までの 5 日間に渡り、職員を 2 名派遣した。派遣先は珠洲市であり、男女 1 名ずつ派遣したが、避難所の運営支援業務が主であり、朝は 5 時起き、夜は 11 時頃まで巡回をし、過酷な業務の中での生活であったと聞いている。また、休む場所としては避難所である、小学校、中学校の体育館であり、女性はトレーラーハウスが用意された。業務の中において、1 番過酷であったものは、汚物の処理であったそうである。能登半島と千葉県は同じ地形をしていることから、いつ遭ってもおかしくない、遭ってはいけませんが、災害に対する整備、訓練、備えをしていかないといけないと思っている。今後とも、状況に応じ、可能な限り被災地への支援を行っていきたいと思っている。今、要請が来ているのは家屋に対する倒壊判定する人材であり、県、団体から要請の基づき動いており、要請に応じた中で鴨川市としても対応していきたいと思う。

本市においても昨年の 9 月に台風 13 号による、観測史上最大となる雨量である 366 ミリの集中豪雨をもたらし、市内各地で床上、床下浸水等があり、多くの方々が被害に見舞われたところである。

さらに、昨年末から火災が多数発生しており、消防団員の皆様には、これらの対応に対し、大変なご苦勞をかけているところである。

台風による災害、火災等、市民の暮らし命、財産を守る為に消防団の皆様頑張っている事、苦勞をかけている事に対し、重ねて感謝申し上げます。

本市としましても、消防団活動の活性化を図りながら、団員が活動しやすい環境整備に努め、地域における防災力の強化を図る為、引き続き自主防災組織の活動基盤づくりを支援していきたい。

本日の議件は3件。詳細については、後ほど事務局から説明をさせていただく。皆様方には慎重なご審議をお願いします。

#### 4 議事

鴨川市附属機関設置条例第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により選出。

委員の了承を得て市長が座長となり委員長を選出。

吉田裕迪委員から東島康二委員を委員長に推薦する声あり。

出席委員の承認を得て、東島康二委員を委員長に決定。

委員長決定後、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定により、東島康二委員長が議長となる。

議長から副委員長の選出については、委員長の指名とすることを出席委員に確認。了承を得て、田代 朗委員を副委員長に選出。

また、本日の議事録の署名人に、根本弘委員を指名。

##### (1) 議件1 令和5年度鴨川市消防団事業実施状況について

###### 【議長】

議件1について、事務局から説明を求める。

###### 【消防生活安全係係長】

資料1により、主な事業実施状況について説明する。

4月3日に本部会議、本部・分団長会議を開催した。本部分団長会議において分団長等に対し、川崎団長から辞令を交付し、令和5年度事業計画等について確認をした。24日に安房支部第1回総会が実施され、川崎団長が出席した。

5月14日に予定されていた鴨川市消防操法大会は、5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から、5類相当に引き下げられたが、その間の訓練の実施が困難であった為、大会は中止となった。同日に車両点検及び可搬ポンプ年次点検、消防操法に関する説明会を実施した。消防操法に関する説明会については、操法実技の動作の見直しが行われたことから、消防操法の改正点について、鴨川市消防所員の方から説明をいただいた。

6月18日に幹部新入団員訓練を実施予定であったが、訓練前夜に西条地区において、建物火災が発生し、消防団員が夜を徹しての消火作業となった為、延期し実施する予定であったが、日程調整が困難となり中止となった。25日に第42回(公財)千葉県消防協会安房支部操法大会が開催され、本市消防団から第1支団第4分団が出場し、団体の部で優良賞を受賞し、個人の部で、指揮車、2番員、4番員の3人が優秀賞を受賞した。

7月22日に千葉県消防学校において、第59回千葉県消防操法大会が開催され、川崎団

長が来賓として出席した。安房支部から、ポンプ車操法の部に館山市消防団、小型ポンプ操法の部に鋸南町消防団が出場した。

10月22日に鴨川市役所大会議室において、普通救命講習を実施した。

11月5日に秋の全国火災予防運動（防火パレード）を実施した。鴨川消防署の車両を含む27台の車両により市内をパレードした。また同日、市主催による防災訓練、防災体験会を長狭学園にて開催し、傷病者搬送訓練、消防団車両の乗車体験、水消火器による消火体験に第3支団の団員の方々に従事していただいた。この消防団車両の体験を行い、児童、生徒が嬉しそうに運転席に座ったり、防火着に袖を通す姿が見られた。将来の地域防災の担い手である子供達に、鴨川市消防団の存在と、活動内容を知ってもらう良い機会になった。

12月13日に、安房支部第2回総会が開催され、川崎団長が出席した。同日に上級幹部研修が行われ、消防団本部から団長を含め6名が出席した。15日に鴨川市役所において、夜警出動式を実施した。当初の予定では、陸上競技場において開催予定であったが、天候不良の為、市役所大会議室に会場を変更し実施した。

年が明けて、1月6日に鴨川市文化体育館において消防出初式を挙行了した。

今月2月13日に（公財）千葉県消防協会安房支部第3回総会が開催され、川崎団長が出席した。

今後の予定として、3月22日に、千葉県消防大会が青葉の森芸術文化ホールにて開催される予定である。

以上が、令和5年度鴨川市消防団事業の実施状況となる。

#### 【議長】

委員からの質疑意見等の有無を諮るに、質疑意見等無し。

議件1について、原案どおりの承認とするか諮るに、異議無し。

議件1は、原案どおり承認する。

(2) 議件2 令和6年度鴨川市消防団事業計画（案）について

(3) 議件3 令和6年度鴨川市消防関係予算（案）について

#### 【議長】

議件2及び議件3について、関連するため事務局から一括で説明を求める。

#### 【危機管理課課長】

資料2により、主な事業について説明する。

4月1日に、本部会議、本部・分団長会議を開催し、今後の事業計画について説明する予定。

5月19日に、幹部・新入団訓練、消防車両及び可搬ポンプ年次点検を実施予定。操法大会については、市の大会は例年5月に開催されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、令和2年度以降の開催はされていない。改めて消防団本部により検討され、今後、開催しないこととなった。

6月30日に、安房支部大会が鴨川市陸上競技場で開催予定。本市消防団からは、支団持

回りで代表分団を選出し、出場する調整をしており、第2支団から出場予定。

7月27日に、県大会が市原市の消防学校で開催予定。安房支部から、ポンプ車操法の部に安房支部大会の優勝チームが代表として出場予定。本来であれば、この大会の小型ポンプの部へは、安房3市1町での輪番制により、鴨川市が安房支部の代表として出場予定であったが、安房支部として辞退することで決定している。

10月に、普通救命講習を実施予定。

11月に、秋の全国火災予防運動に伴い、防火パレードを実施予定。会場は調製中であるが鴨川市防災訓練を実施予定。また、消防協会の安房支部が主催する上級幹部研修に参加予定。

12月15日に、夜警出動式を実施し、2月までそれぞれの分団で夜警を実施予定。

年明け後の1月6日に、恒例の出初式を実施予定。主な事業は以上となる。

続いて、資料3により主な予算について説明する。

まず、常備消防費が738,962千円、これは安房消防への負担金。

本年度と比較し、4,737千円の減額となっている。

次に、非常備消防費。

消防総務事務費が331千円、これは県消防協会や安房支部への負担金。公用車費(消防車)が5,956千円、これは消防車両にかかる修繕料や燃料代、車検代、保険料等。

本年度と比較し、2,279千円の減額となっているが、令和5年度は、可搬消防ポンプを2,000千円ほど、計上していた為である。

消防団運営事業が51,308千円、これは団員の報酬や手当、本部や支団への交付金等。

本年度と比較し、653千円の減額となっているが、団員が減少したことによる報酬額等の減少、また、本部及び支団の運営交付金を10%カットしている。

消防施設費は消防施設整備事業が16,983千円、これは詰所の修繕、消火栓の整備等に関するもの。

本年度と比較し、3,003千円の増額となっているが、主な理由として、防火水槽防水工事等で、5,798千円増額している。一方、消火栓施設整備負担金が2,000千円程、減額となっている。

次に、災害対策費。

防災教育・訓練事業が94千円、これは防災訓練にかかる消耗品等。

災害対策事業が12,824千円、これは主に災害用備蓄品、アルファ化米、災害用トイレ等の購入。会計年度任用職員1名の雇用関係予算を計上した。

本年度と比較し、9,365千円の増額となっているが、令和6年度はアルファ化米の購入、9,100千円ほど、予算化されていることが主な理由である。

防災情報伝達事業が50,198千円、これは防災行政無線の更新工事や無線局の保守委託料、安心安全メールの配信に係る費用、防災マップの作成委託料等である。予算額が大きなものとして、防災行政無線施設工事で33,968千円。小湊神社再送信子局、研修センター上再送

信子局の2局の更新工事である。

事業全体では、5,665千円の減となっているが、本年度は千葉県防災行政無線再整備負担金を11,000千円ほど、計上していたことが主な減額理由である。

自主防災組織育成事業が、自主防災組織に対する補助金で1,000千円、国民保護事業が委員への報酬等で22千円。

最後に、災害対策本部等事務費が、防災減災費用の保険料や、台風などの風水害等で対策本部を設置した際の市職員の時間外手当である。。

合計で881,345千円。本年度と比較して5,184千円の減額となった。

【議長】

委員からの質疑意見等の有無を諮るに、吉田委員より意見あり。

【吉田委員】

市の操法大会を今後開催しないとのことだが、新入団員のホースの展張の仕方、車両係のポンプ車の操作の仕方等、多方面で不都合が出てくると思うが。

【危機管理課課長】

市の操法大会に向け練習する形でなく、技能訓練は引き続き行う。

【吉田委員】

県大会に輪番制により出場予定であった小型ポンプの部を辞退をしたということだが、その様なことができるものなのか。

【危機管理課係長】

操法大会の在り方自体が、全国的に消防団員の負担軽減の観点から全国的に見直されてきている。

安房支部の会議において、今後、操法大会をどうすべきか、事前に各市町の考え方の照会があった。12月の総会にて、次年度の大会について協議をし、鴨川市消防団の意向として、操法訓練の必要性は認識している為、水出し訓練に慣れている、ポンプ車操法に出場したい旨を総会で伝えた。そこで承認をいただき、次年度の大会については、館山市、南房総市、鴨川市の3市でポンプ車操法の部を行うことで決定した。

鋸南町は、次年度の大会に出場出来ないということであった。団員が減り、操法訓練中に怪我をした際、代替りの団員がいないということであり、その旨も承認をいただいた。

【田代委員】

操法の練習はするとのことだが、大会が無い状態でどのような形で練習していくのか。

【危機管理課課長】

日頃から各支団毎に、ホースの連結訓練等はしており、その際には消防署が来て指導をしている。おそらく、その形の延長でやっていくと思う。

【佐藤委員】

過去にくじ引きで、小型ポンプ操法に出場したチームから、不平不満は出ていないのか。

【危機管理課係長】

くじ引きで当たった可搬のチームから、本部・分団長会議で声が上がり、今後、ポンプ車操法の部に出場していく中で、過去に出場した面も考慮し、支団の中で協議し検討して

いくことになっている。

【議長】

委員からの質疑意見等の有無を諮るに、質疑意見等無し。

議件 2 及び議件 3 について、原案どおりの承認とするか諮るに、異議無し。

議件 2 及び議件 3 は、原案どおり承認する。

( 4 ) 議件 4 その他

【議長】

議件 4 について、事務局から報告等を求める。

【危機管理課課長補佐】

資料 4 について説明する。

全国の市町村別処遇改善対応状況であり、年額報酬、出勤報酬について公表されたものであり、千葉県を抽出したものである。国からは、団員の年額報酬は 36,500 円、出勤報酬は災害時の出勤につき、日額 8,000 円を標準額とするとの通達がある。本市は年額報酬 26,500 円、出勤報酬は費用弁償として、600 円を支給している。報酬の増額は今後の検討課題であるが、分団の運営も人数的に厳しく、合併を望む意見もある。それらも視野に入れ、検討していく。

財源として地方交付税があるが、令和 5 年は 590 人程の団員に対し、交付税の対象は 305 人であることから、報酬を上げることは難しい状況であり、今後、委員の皆様や消防団本部と協議し検討していきたい。

2 月 2 日に消防団の本部会議があり、来年の本部の体制が替わることになった。

川崎団長は勇退され、新団長として海老谷第 4 支団長が就任する方針である。

また、第 1 支団本部 1 名欠員の補充、第 4 支団長の団長就任に伴う第 4 支団本部役員の補充も候補者がおり、令和 6 年度は団本部は欠員なしで運営をしていくことになった。

活動服が変わり、本部、分団長、副分団長を中心に変えていき、6 年度については 140 着ほどの予算を計上しており、数年で全員の団員に行き渡る計画をしている。

【議長】

他に、委員から質疑意見等の有無を諮るに、質疑意見等無しのため、本日の議件はすべて終了とし、議長の職を解く旨、宣する。

【進行：危機管理課課長補佐】

以上で、令和 5 年度第 1 回消防委員会を閉会とする。

9 閉 会 ( 午後 5 時 00 分 )

(以上)

---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和6年3月15日

根本 弘